

お知らせ

表彰おめでとうございます

「第22回献血者に感謝する集い」において、献血推進に貢献された功績により、次の団体と個人の方が表彰されました。

◆県知事褒状

トヨタ自動車東日本株式会社
本社・宮城大衡工場

◆県知事感謝状

献血回数が200回に到達された方
佐藤 勝義さん（衡下）

おおひら万葉まつり 実行委員募集

8月24日(土)に開催予定の「おおひら万葉まつり」の企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

◆対象者

村民・村内在勤者

◆活動期間

4月～9月

◆申込期限

3月15日(金)

◆申込・問い合わせ先

産業振興課
☎341-8514

交通安全指導員募集

交通安全指導員は、村長から任命を受けた大衡村非常勤特別職員で、交通秩序の保持及び交通事故防止を目的に交通安全指導を行います。

◆活動内容

・交通安全街頭指導
(登校、出勤時間、月4回程度)
・交通安全教室
・交通指導など

◆報酬

年報酬、出勤手当等

◆福利厚生

公務災害補償あり

◆問い合わせ先

総務課
☎345-5111



河川愛護活動にご協力をお願いします

河川環境整備事業の一環として実施しています河川愛護作業が、3月下旬に各行政区で行われます。

村内河川の清掃を行う環境美化活動に皆様のご協力をお願いします。

なお、実施日時は行政区により異なりますので、詳細は各地区のお知らせをご覧ください。

◆問い合わせ先

大衡村河川愛護会
(事務局 都市建設課)
☎341-8515

東日本大震災犠牲者の追悼について

3月11日(月)は、東日本大震災で犠牲となられた方々を追悼し、震災の記憶を風化させることなく後世に語り継いでいく『みやぎ鎮魂の日』です。

村では、無線放送で地震発生時刻の午後2時46分をご案内しますので、黙とうを捧げられますようお願いいたします。

大衡村バイオマスタウン構想の取組

大衡村バイオディーゼル燃料導入促進事業

村では、家庭から出た使用済み食用油を回収して、バイオディーゼル燃料(BDF)に再生しています。再生されたBDFを軽油に5%混合した『B5燃料』利用促進のため、B5燃料を利用する村内の個人農業者や営農生産組合等を対象に、1ℓあたり33円の助成を行っています。

『B5燃料』を給油するには？

有限会社千田清掃への登録により給油することができます。詳しい手続きや給油方法は、同社に問い合わせください。

有限会社千田清掃 (大崎市古川狐塚字西田77)

☎0229-27-3151



◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

3月1日 おおひら万葉パークゴルフ場 オープン

パークゴルフのシーズンの幕開けです。春の芽吹きの中で体を動かしてみませんか。

皆様のご来場をお待ちしています。

◆開園時間 午前8時30分～午後5時

◆定休日 水曜日(祝日の場合は翌日)
※積雪等でクローズの場合あり

◆利用料(1日)

【全コース】 一般600円

中学生以下300円

【用具レンタル料金(クラブ・ボール)】

一般300円 中学生以下200円

◆問い合わせ先

おおひら万葉パークゴルフ場

☎345-8009



消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

☆引っ越しトラブル

3月から4月にかけては、引っ越しシーズンのピークを迎えます。引っ越しサービスでは、「作業中に荷物がなくなった」「壁紙や家具を傷つけられた」「約束の時間になっても業者が来なかった」「大幅に遅れて来た」「追加料金が発生した」といった相談が多く寄せられます。

【引っ越しトラブルを防ぐために】

●引っ越し業者は、複数の業者を比較し信頼できる業者を選ぶ

引っ越しサービスを行うことができるのは、一般貨物自動車運送事業者の経営許可を得た事業者、又は貨物軽自動車運送事業者ですので、見積もりの際に確認しましょう。

●見積もりは複数の事業者に依頼し、料金だけでなくサービス内容も十分検討する

契約を決めていない段階では、梱包用段ボールを受け取らないようにしましょう。

●見積書と約款の内容を確認する

約款には、引っ越しに関する決まり事が記載されています。約款を受け取るだけでなく、内容もしっかり確認しましょう。

●わからないことは事業者問い合わせる

●引っ越し作業中や作業終了後すぐに点検する

作業中に傷ついた場合は、その場で業者に申し出ましょう。終了後は、すぐに荷物の個数や状態を確認しましょう。

「標準引越運送約款」では、引っ越しで荷物の紛失や破損に気が付いた場合、3カ月以内に申し出ないと業者の責任は消滅することになっています。

トラブルに遭った場合は消費生活相談窓口にご相談してください。

今月の消費生活相談

◆日時 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午前9時～午後4時

◆場所 平林会館2階第3研修室(相談は予約不要で、電話での相談もできます。お気軽にご相談ください。)

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

生活相談

今月の相談

◆日時 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)
午前9時～正午

◆場所 平林会館1階料理講習室

◆内容 生活の中での悩みごと、心配ごとなどの相談(当日の電話相談も受け付けます。)

◆問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎345-6631

宮城県司法書士会による出張相談会(無料)

◆日時 13日(水) 午後1時～4時

◆場所 平林会館1階料理講習室

◆内容 売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度(判断能力に不安のある方の財産管理)

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

納税のお知らせ

・後期高齢者医療保険料(9期)

納期限(口座振替日)
4月1日(月)

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。

納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金に加算されます。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513